

復興交付金事業計画

計画名称 郡山市東日本大震災復興交付金事業計画
計画策定主体 福島県、郡山市
計画期間 平成23年度～平成24年度
計画区域 郡山市 ※今回提出した計画区域は、林業研究センター（県事業分）のみ（詳細は別添図面のとおり）。 ※計画区域、区域の現況及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。
計画区域における震災による被害の状況 郡山市では、東日本大震災によって震度6弱を記録し、市内全域において甚大な被害を被った。被害状況は以下のとおりである。（平成23年12月15日現在） ○住宅や店舗等の建物 全壊2,427件、半壊17,455件、一部損壊56,265件であり、被害件数については県内において最多である。 ○道路や橋りょう、河川、農業施設等 市内約2,700カ所で亀裂や隆起、陥没等が発生した。 ○公共施設 一部の学校においては、著しい校舎の損壊によって、仮設校舎での生活を余儀なくされている。 市役所本庁舎、中央公民館、市民文化センター、中央図書館、勤労青少年ホーム等については、甚大な被害を受けたため、現在も使用できない状況である。 また、東京電力福島第一原子力発電所事故により、市民生活や本市の産業・経済は大きな影響を受けており、特に、原子力災害は放射線による人体への影響に対する不安や、農林畜産物への放射性物質汚染による損失と風評被害の拡大など、本市のまちづくりに甚大なダメージを与えている。 ※安積町における被害状況については別紙「各地区（安積町）における被害状況一覧」の通り

震災の被害からの復興に関する目標

本市においては、「市民の立場と視点で行う復興」、「新しい開拓者の心で行う復興」、「自然と人にやさしい復興」、「効率的で効果的に行う復興」、「市民との協働による復興」を基本理念とし、「原子力災害対応」、「市民生活の再生」、「産業の再生・発展と雇用の創出」、「防災体制の再構築」、「新たなエネルギー社会の構築」を重点施策と位置付けた「郡山市復興基本方針」に基づき、計画的に復興事業に取り組むものである。

福島県林業研究センターは、森林・林業・木材産業に係る県内唯一の試験研究機関であり、全国的にもナメコ生産技術やスギ花粉症対策、ブナ・クロマツ等の増殖困難樹種の増殖技術など先駆的な試験研究を行っている。現在、被災により施設・設備に影響はあるが、津波による海岸防災林の造成や放射性物質による森林・木材・きのこ等への影響に係る試験研究等に取り組んでおり、森林・林業・木材産業の復興と県民の安全・安心の確保を図っている。東日本大震災により被害を受けた本市の産業・雇用を回復させるとともに、森林・林業・木材産業の振興に必要な研究や震災・放射線対策に係る試験研究に早急に取り組む必要がある。

対象事業の詳細 様式 1-2、1-3、1-4、1-5

基金設置の有無・基金設置の時期

☒ (基金設置主体：福島県) / 無 ()
(基金設置の時期：【福島県】平成24年2月)

※該当を○で囲んで下さい

復興ビジョン、復興計画、復興プラン等

郡山市復興基本方針 (H23.12.27)

福島県復興計画 (H23.12.28)